

平成27年度奈良県教育委員会事務局技術職員採用選考試験を次のとおり実施します。

平成27年2月24日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

平成27年度奈良県教育委員会事務局技術職員採用選考試験実施要項

平成27年2月24日

奈良県教育委員会

1 試験職種、採用予定人員等

(1) 試験職種

技術職員（文化財建造物技師）

(2) 採用予定人員

1名

(3) 職務内容

文化財保存事務所において、県内における文化財の保存修理等の業務に従事します。（文化財保存課等において、文化財の保存や利活用に関係する行政事務等に従事することがあります。）

2 受験資格

- (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除きます。以下「大学」といいます。）において建築学系若しくはこれに準ずる学科を卒業（修了）した人又は平成27年3月末日までに大学を卒業（修了）見込みの人

- (2) 次のアからエまでのいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、会場及び科目

	試 験 日 時	会 場	科 目
第 1 次 試 験	平成27年4月26日（日） 受付時間 午前8時20分 ～午前8時50分	橿原市畝傍町1番地 奈良県立橿原考古学研究所	一般教養試験 (30分) 専門試験 (60分) 作文 (40分) 実技試験 (90分)
第 2 次 試 験	平成27年5月12日（火） ※詳細は、第1次試験合格 通知の際にお知らせします。	橿原市畝傍町1番地 奈良県立橿原考古学研究所	面接試験 (20分)

4 試験の方法と内容

科目（配点）	内 容
一般教養試験 (40点)	公務員として必要な一般知識等（大学卒業程度）について、択一式による試験を行います。
専門試験 (40点)	文化財建造物の保存修理等の知識について、択一式による試験を行います。
作文	文化財建造物技師になることへの熱意、意欲を問う課題について、自分の考え方を記述してもらいます。採

	点の対象とはしませんが、面接試験の際に内容を問うことがあります。
実技試験 (40点)	文化財建造物の保存修理に必要な技術について、実技試験を行います。
面接試験 (120点)	個別面接による試験を行います。

(注) 合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については一般教養試験、専門試験及び実技試験の合計得点(120点満点)により、第2次試験については第1次試験及び面接試験の合計得点(240点満点)により決定します。

5 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	5月1日(金) 午前9時(予定)	1 本人へ郵送による通知 2 奈良県庁正面掲示板への掲示 3 奈良県教育委員会事務局企画管理室HPへの掲示
最終合格者発表	5月20日(水) 午前9時(予定)	

6 申込書の入手方法

(1) 配布場所

奈良市登大路町30 奈良県教育委員会事務局企画管理室秘書人事係

TEL 0742-27-9816

(2) 郵送による請求

封筒の表に「教育委員会事務局技術職員採用選考試験申込書請求」と朱書の上、郵便番号、住所及び氏名を明記し92円切手を貼った返信用封筒(23.5cm×12cmの

長形 3 号封筒）を同封して、奈良県教育委員会事務局企画管理室秘書人事係へ請求してください。

（注）郵送による請求は、平成 2 7 年 4 月 3 日（金）消印分までを有効とします。

(3) インターネットによる入手

【奈良県ホームページ】→【教育委員会】→【新着情報】→【奈良県教育委員会事務局技術職員採用選考試験の実施について】からダウンロードしてください。

7 受験手続

下記(1)の書類を(2)の提出先に郵送又は持参により提出してください。なお、郵送の場合は、書留郵便とし、平成 2 7 年 4 月 1 3 日（月）消印分までを有効とします。

(1) 提出書類

ア 奈良県教育委員会事務局技術職員採用選考試験申込書（所定用紙） 1 通

イ 最終学校卒業（見込み）証明書 1 通

大学院修了（見込み）の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了（見込み）証明書を添付してください。

ウ 最終学校成績証明書（卒業見込み又は修了見込みの人は、平成 2 7 年 2 月以降の証明書） 1 通

大学院修了（見込み）の場合は、大学の成績証明書及び大学院の成績証明書を添付してください。

エ 返信用封筒（23.5cm×12cmの長形 3 号封筒に 8 2 円切手を貼り、宛先を記入したもの） 2 通

(2) 受付期間及び提出先

受 付	期間 平成 2 7 年 2 月 2 4 日（火）～同年 4 月 1 3 日（月） ただし、日曜日、土曜日及び祝日は、受付をしておりません。 時間 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
提 出	〒 6 3 0 － 8 5 0 2 奈良市登大路町 3 0

先	奈良県教育委員会事務局企画管理室秘書人事係
---	-----------------------

8 受験票の送付

受験手をされた方には、提出書類を審査の上、受験票を平成27年4月上旬以降順次送付します。平成27年4月21日（火）までに受験票が到着しないときは、奈良県教育委員会事務局企画管理室秘書人事係まで、お問い合わせください。（TEL：0742-27-9816）

9 合格から採用まで

- (1) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知します。
- (2) 第2次試験は、第1次試験合格者についてのみ実施します。
- (3) 採用は、平成27年6月1日以降の予定です。

10 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例（平成12年3月奈良県条例第32号）に基づき、口頭により開示を請求することができます。なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、奈良県教育委員会事務局企画管理室秘書人事係に直接お越しください。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受付をしておりません。

区 分	開示請求できる人	開示内容	開示の期間
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の合計得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間（6月1日（月）までの予定）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験と第2次試験の合計得点及び順位	最終合格発表の日から1月間（6月19日（火）までの予定）

1 1 その他

- (1) 試験当日は、筆記具を持参してください。
- (2) 現行の初任給月額（行政職）は、180,800円（大学卒）又は193,500円（大学院修士課程修了）で、このほか地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

また、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

試験に関する問い合わせ先

奈良県教育委員会事務局 企画管理室秘書人事係

TEL 0742-27-9816（ダイヤルイン）

奈良県教育委員会事務局技術職員採用選考試験申込書

試験職種	技術職員		
※ 受験番号			写 真 縦5cm×横4cm 脱帽上半身のもの (6ヶ月以内の撮影) (平成 年 月撮影)
フリガナ		性別	
氏 名			
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 平成 年 月 日生		
現 住 所	郵便番号 電 話		
連 絡 先	郵便番号 電 話		
最 終 学 歴	平成 年 大学 学部 科 卒業 平成 年 大学院 見込み 専攻 修了 平成 年 大学院 見込み 専攻 修了		
現在の職業			
免許・資格 (教員・運転 学芸員等)			

申込書記入要領

- ※欄を除く全ての欄に正しく記入してください。記載事項に不正があると、本県職員として採用される資格を失うことがあります。
- 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはカタカナで記入してください。
- 連絡先欄には、下宿、学生寮などに居住している場合、休暇などで帰省するところを記入してください。また、現住所以外に早く連絡できる場所があれば記入してください。
- 最終学歴欄には、学部、学科、専攻科までを詳細に記入してください。修学年月日を記入し、見込み、卒業、修了には該当する区分に○印をつけてください。大学院の場合は、卒業した大学についても記入してください。
- 資格・免許欄に、学芸員の免許の取得状況を必ず記入してください。
- 記入不足があるときは受け付けません。郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いませんから注意してください。

	職歴
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。
また、この申込書の記載内容は全て事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 9 号）の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

平成 年 月 日

氏 名（自署）
